

改正案

現行

取組名 地域の子育て支援の充実

【現状と課題】

(略)

【主な取組及び内容】

■妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築

妊娠・出産・育児の様々な相談にワンストップで応じ、切れ目のない支援体制を担う「子育て世代包括支援センター」の充実を進めます。

〈実施主体：市町、保健所〉

(略)

取組名 生活習慣病を踏まえた健康づくり対策

【現状と課題】

本圏域の健康寿命は、平成27年から令和元年の5年間で男性0.70歳、女性0.67歳と、男女ともに延びています。令和元年死因別の死亡割合は、悪性新生物（がん）、心疾患（高血圧を除く）、脳血管疾患のいわゆる生活習慣病といわれる疾患が全体の約6割を占めています。

誰もが望む健康寿命の延伸のため、その阻害要因となる生活習慣病を予防する取組が重要です。

死因の1位であるがんは、早期発見・早期治療により死亡率を減らすことができますが、本圏域のがん検診受診率は、県平均と比べても低い状況です。

このため、生活習慣病予防対策として食生活や運動等の生活習慣の見直しと、特定健診、がん検診等の受診により早期発見・早期治療へと結びつけることが重要です。また、生活習慣病の中でも特に糖尿病は気づかぬうちに発症し、進行すると合併症を発症します。糖尿病の発症及び重症化を予防するため生活習慣を見直し、行動変容を促すための支援が必要です。

◆令和元年度受診率・実施率

	特定健康 診査*	特定保健 指導*	胃がん 検診	肺がん 検診	大腸がん 検診	子宮がん 検診	乳がん 検診
全国	38.0%	29.3%	7.8%	6.8%	7.7%	15.7%	17.0%
埼玉県	40.7%	19.8%	7.5%	6.2%	7.4%	14.0%	15.2%
東部医療圏	41.0%	16.8%	5.9%	5.6%	6.5%	12.3%	15.5%

(特定健康診査等の実施状況に関する結果報告（令和元年度法定報告）、地域保健・健康増進事業報告）

*市町村国民健康保険実施分

(略)

取組名 地域の子育て支援の充実

【現状と課題】

(略)

【主な取組及び内容】

■妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築

妊娠・出産・育児の様々な相談にワンストップで応じ、切れ目のない支援体制を担う「子育て世代包括支援センター」の設置を進めます。

〈実施主体：市町、保健所〉

(略)

取組名 生活習慣病を踏まえた健康づくり対策

【現状と課題】

本圏域の健康寿命は、平成23年から平成27年の4年間で男性0.69歳、女性0.26歳と、男女ともに延びています。平成27年死因別の死亡割合は、悪性新生物（がん）、心疾患（高血圧を除く）、脳血管疾患のいわゆる生活習慣病といわれる疾患が全体の約6割を占めています。

誰もが望む健康寿命の延伸のため、その阻害要因となる生活習慣病を予防する取組が重要です。

死因の1位であるがんは、早期発見・早期治療により死亡率を減らすことができますが、本圏域のがん検診受診率は、県平均と比べても全て下回っている状況です。

このため、生活習慣病予防対策として食生活や運動等の生活習慣の見直しと、特定健診、がん検診等の受診により早期発見・早期治療へと結びつけることが重要です。また、生活習慣病の中でも特に糖尿病は気づかぬうちに発症し、進行すると合併症を発症します。糖尿病の発症及び重症化を予防するため生活習慣を見直し、行動変容を促すための支援が必要です。

◆平成27年度受診率・実施率

	特定健康 診査*	特定保健 指導*	胃がん 検診	肺がん 検診	大腸がん 検診	子宮がん 検診	乳がん 検診
全国	36.3%	23.6%	6.3%	11.2%	13.8%	23.3%	20.0%
埼玉県	38.6%	16.7%	4.1%	10.1%	13.9%	20.2%	22.1%
東部医療圏	38.6%	18.7%	3.3%	9.3%	11.7%	14.7%	19.0%

(特定健康診査等の実施状況に関する結果報告（平成28年度法定報告）、地域保健・健康増進事業報告）

*市町村国民健康保険実施分

(略)

改 正 案	現 行
<p>【主な取組及び内容】</p> <p>(略)</p> <p>■がん検診受診率の向上 県民へのがんに対する関心を高めるとともに、生活習慣の見直し改善を積極的に支援し、がん検診の受診の促進を図ります。 〈実施主体：医療保険者、市町、<u>保健所</u>、医師会、関係団体〉</p> <p>(略)</p> <p>■高齢者の健康づくりの推進 <u>高齢者の健康状態に合わせた、介護予防、生活習慣病対策、フレイル対策を一体的に実施できる体制整備を推進します。</u> 〈実施主体：医療保険者、市町、保健所、医師会、<u>薬剤師会</u>、関係団体〉</p> <p>取組名 心の健康対策</p> <p>【現状と課題】</p> <p>現代社会における社会環境の多様化、複雑化は、人々の精神的ストレスを増大させるとともに、様々な心の健康問題も生じさせています。働き盛り世代におけるうつ病の増加や、高齢化による認知症患者の増加、青少年や中高年者のひきこもりの増加など、精神疾患は県民に広く関わる疾患となっています。</p> <p>毎日を生きがいをもって生活していくためには、心の健康が不可欠であり、ライフステージに応じた心の健康づくりが重要な課題となっています。</p> <p>また、精神疾患になっても住み慣れた地域での生活を継続・維持できることが大切です。そのため、精神疾患に関する知識の普及や、地域保健、学校保健及び労働保健の各分野において心の健康に対する<u>重層的な相談支援体制の整備</u>を行うとともに、各分野の連携強化も必要です。</p> <p>さらに、精神障害者は単に精神疾患を有するものとして捉えるばかりでなく、社会生活を送る上で様々な困難や、<u>生活のしづらさ</u>を有する障害者でもあります。このため、生活上の障害を除去・軽減し、生きがいをもって生活できるように、障害福祉サービスなど地域での生活支援体制の充実が必要です。</p> <p>(略)</p>	<p>【主な取組及び内容】</p> <p>(略)</p> <p>■がん検診受診率の向上 県民へのがんに対する関心を高めるとともに、生活習慣の見直し改善を積極的に支援し、がん検診の受診の促進を図ります。 〈実施主体：医療保険者、市町、医師会、関係団体〉</p> <p>(略)</p> <p>取組名 心の健康対策</p> <p>【現状と課題】</p> <p>現代社会における社会環境の多様化、複雑化は、人々の精神的ストレスを増大させるとともに、様々な心の健康問題も生じさせています。働き盛り世代におけるうつ病の増加や、高齢化による認知症患者の増加、青少年や中高年者のひきこもりの増加など、精神疾患は県民に広く関わる疾患となっています。</p> <p>毎日を生きがいをもって生活していくためには、心の健康が不可欠であり、ライフステージに応じた心の健康づくりが重要な課題となっています。</p> <p>また、精神疾患になっても住み慣れた地域での生活を継続・維持できることが大切です。そのため、精神疾患に対する知識の普及や、地域保健、学校保健及び労働保健の各分野において心の健康に対する<u>相談支援体制の整備</u>を行うとともに、各分野の連携強化も必要です。</p> <p>さらに、精神障害者は単に精神疾患を有するものとして捉えるばかりでなく、社会生活を送る上で様々な困難、<u>不自由</u>を有する障害者でもあります。このため、生活上の障害を除去・軽減し、生きがいをもって生活できるように、障害福祉サービスなど地域での生活支援体制の充実が必要です。</p> <p>(略)</p>

【主な取組及び内容】

■精神保健に係る関係機関との連携強化

関係機関との会議や事例検討等協議の場を通じて、保健・医療・福祉に係る関係者がお互いの役割・機能を理解し協働できるよう、連携を強化します。

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、医療機関、福祉・介護施設 等〉

■精神保健に係る情報提供や相談体制の充実

県民の心の健康づくりと、精神疾患の早期発見・早期治療の促進を目指し、正しい知識の普及に努めます。

また、心の健康に関わる関係者に対し、適切に相談対応できるよう研修等を実施し、重層的な相談体制を整備していきます。

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、医療機関、福祉・介護施設 等〉

■退院後の地域支援体制の充実強化

精神障害者が退院後も適切な医療を受けながら、地域社会の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、保健・医療・福祉・その他関係機関が連携し、支援体制を充実強化していきます。

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、福祉・介護施設 等〉

【主な取組及び内容】

■精神保健に係る関係機関との連携強化

関係機関との会議や事例検討等協議の場を通じて、保健・医療・福祉に係る関係者がお互いの役割・機能を理解し協働できるよう、連携を強化します。

〈実施主体：保健所、市町、医師会、医療機関、福祉・介護施設 等〉

■精神保健に係る情報提供や相談体制の充実

県民の心の健康づくりと、精神疾患の早期発見・早期治療の促進を目指し、正しい知識の普及に努めます。

また、心の健康に関わる関係者に対し、適切に相談対応できるよう研修等を実施し、相談体制を充実していきます。

〈実施主体：保健所、市町、医師会、医療機関、福祉・介護施設 等〉

■退院後の地域支援体制の充実強化

精神障害者が退院後も適切な医療を受けながら、地域社会の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、保健・医療・福祉・その他関係機関が連携し、支援体制を充実強化していきます。

〈実施主体：保健所、市町、医師会、薬剤師会、医療機関、福祉・介護施設 等〉

取組名 健康危機管理体制の整備充実

【現状と課題】

大規模災害や新型インフルエンザ等、新興・再興感染症、集団食中毒などの健康被害の発生に対し、迅速かつ適切な対応が求められています。

大規模災害では、平成28年熊本地震における対応を踏まえ、災害時において効果的・効率的な保健医療活動が行えるよう、情報連携体制を整備する必要があります。これには、平時から関係機関との緊密な連携を図ることが重要です。

新型コロナウイルス感染症は急速な感染拡大、患者の状態の変化などにより、急激な変化への迅速な対応が求められます。

また、適切な感染防止対策とともに関係機関と連携を図りながら、人権に配慮した患者等への支援策を講じることが必要です。

食を取り巻く環境の変化に伴い、近年、食の安全・安心に対する県民の関心が高まっています。多種多様な食品が広域に流通する中で、食品事故発生に対する事後対応より、未然防止に重点を置く必要があります。

(略)

【主な取組及び内容】

■地域における健康危機管理体制の充実強化

地域災害保健医療調整会議等を通じ、関係機関との連絡体制の整備や健康危機発生時の対応策などの検討を行い、健康危機管理体制の充実強化を図ります。

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、消防本部 等〉

(略)

■新型コロナウイルス感染症対策の強化

医療機関や市町村などの関係機関と連携し、診療・検査体制及び医療・療養体制を強化するとともに、ワクチン接種や関係者への研修・訓練などの実施などを通して感染防止策を推進します。

また、感染状況のフェーズごとに医療・療養体制を整備し、急激な感染拡大に備えた対応を実施します。

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、消防本部 等〉

取組名 健康危機管理体制の整備充実

【現状と課題】

大規模災害や新型インフルエンザ等、新興・再興感染症、集団食中毒などの健康被害の発生に対し、迅速かつ適切な対応が求められています。

大規模災害では、平成28年熊本地震における対応を踏まえ、災害時において効果的・効率的な保健医療活動が行えるよう、情報連携体制を整備する必要があります。これには、平時から関係機関との緊密な連携を図ることが重要です。

また、グローバル化の進展により海外で流行している感染症の国内感染リスクが高まっています。感染症が発生した場合、関係機関と連携を図りながら、患者等への人権に配慮し、状況に応じた適切な感染拡大防止対策及び被害軽減対策を講じることが必要です。

食を取り巻く環境の変化に伴い、近年、食の安全・安心に対する県民の関心が高まっています。多種多様な食品が広域に流通する中で、食品事故発生に対する事後対応より、未然防止に重点を置く必要があります。

(略)

【主な取組及び内容】

■地域における健康危機管理体制の充実強化

関係機関との連絡会議等を通じ、連絡体制の整備や健康危機発生時の対応策などの検討を行い、健康危機管理体制の充実強化を図ります。

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、消防本部 等〉

(略)

改正案	現行
<p>■食の安全・安心確保</p> <p>食品等事業者によるHACCPに基づく自主的な衛生管理を支援し、<u>定着を図るとともに、施設に対して重点的・専門的な監視指導を実施し、食品の安全性確保、食中毒の発生防止を推進します。</u></p> <p>また、食の安全・安心について、県民が的確に判断することができるよう、様々な機会をとらえて最新の情報を発信するなどして支援していきます。</p> <p style="text-align: right;">〈実施主体：保健所〉</p> <p>取組名 在宅医療の推進</p> <p>【現状と課題】</p> <p>疾病構造の変化や高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症患者は大幅に増加しています。このため、自宅や地域で疾病や障害を抱えつつ生活を送る人が今後も増加していくことが見込まれます。</p> <p>平成28年度（2016年度）に策定した「埼玉県地域医療構想」では、<u>令和7年（2025年）の在宅医療等の必要量は平成25年（2013年）の約1.8倍と推計しており、在宅医療等の需要がさらに増加し、また多様化していきます。</u></p> <p>当圏域では、75歳以上の後期高齢者が、県内で最も早いスピードで増加しています。また、東京と隣接するため都市化とともに核家族化が進み、今後、単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加することが見込まれます。</p> <p>このため、医療や介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療と介護等の関係機関が連携・協力して一体的・体系的に高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築が求められています。</p> <p>（略）</p> <p>【主な取組及び内容】</p> <p>■在宅医療・介護の連携の推進</p> <p>入院医療から在宅医療への移行時などにおいて、地域住民に必要なサービスを継続的に提供できるよう、<u>入退院支援ルールを策定するなど、関係機関の情報共有や連携の推進を行います。</u></p> <p>また、地域包括ケアシステムの強化のためには、日常の療養生活支援や急変時の対応、看取り、ターミナルケア等の機能が不可欠であることから、そのための体制整備を地域で検討します。</p> <p style="text-align: right;">〈実施主体：市町、保健所、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護施設 等〉</p> <p>（略）</p>	<p>■食の安全・安心確保</p> <p>食品等事業者によるHACCPに基づく衛生管理の導入を支援し、<u>また、施設に対して重点的・専門的な監視指導を実施し、食品の安全性確保、食中毒の発生防止を推進します。</u></p> <p>また、食の安全・安心について、県民が的確に判断することができるよう、様々な機会をとらえて最新の情報を発信するなどして支援していきます。</p> <p style="text-align: right;">〈実施主体：保健所〉</p> <p>取組名 在宅医療の推進</p> <p>【現状と課題】</p> <p>疾病構造の変化や高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症患者は大幅に増加しています。このため、自宅や地域で疾病や障害を抱えつつ生活を送る人が今後も増加していくことが見込まれます。</p> <p>平成28年度（2016年度）に策定した「埼玉県地域医療構想」では、<u>平成37年（2025年）の在宅医療等の必要量は平成25年（2013年）の約1.8倍と推計しており、在宅医療等の需要がさらに増加し、また多様化していきます。</u></p> <p>当圏域では、75歳以上の後期高齢者が、県内で最も早いスピードで増加しています。また、東京と隣接するため都市化とともに核家族化が進み、今後、単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加することが見込まれます。</p> <p>このため、医療や介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療と介護等の関係機関が連携・協力して一体的・体系的に高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築が求められています。</p> <p>（略）</p> <p>【主な取組及び内容】</p> <p>■在宅医療・介護の連携の推進</p> <p>入院医療から在宅医療への移行時などにおいて、地域住民に必要なサービスを継続的に提供できるよう、関係機関の情報共有や連携の推進を行います。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの強化のためには、日常の療養生活支援や急変時の対応、看取り、ターミナルケア等の機能が不可欠であることから、そのための体制整備を地域で検討します。</p> <p style="text-align: right;">〈実施主体：市町、保健所、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護施設 等〉</p> <p>（略）</p>